

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1
【電話番号】	097(524)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	大分本店長 平山 章公 (同所は登記上の本店所在地で実際の管理業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 小野 信介
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社小倉支店 (北九州市小倉北区西港町12番地の1) 小野建株式会社熊本支店 (熊本市流通団地一丁目50番地) 小野建株式会社広島支店 (広島県安芸郡坂町北新地一丁目2番32号) 小野建株式会社福岡支店 (福岡市東区箱崎ふ頭四丁目12番11号) 小野建株式会社長崎支店 (長崎県西彼杵郡時津町日並郷字新開3610番地) 小野建株式会社大阪支店 (大阪市西区九条南二丁目24番20号 九条S Tビル2F) 小野建株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号 長寿ビル7F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の支店のうち、熊本支店、広島支店、福岡支店、長崎支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	128,027	37,921	142,504
経常利益金額又は経常損失金額() (百万円)	6,099	1,262	5,499
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	3,660	959	3,139
純資産額(百万円)	-	44,874	41,573
総資産額(百万円)	-	109,260	93,162
1株当たり純資産額(円)	-	2,165.10	2,042.86
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	179.31	46.29	155.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	161.11	-	146.17
自己資本比率(%)	-	41.1	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,651	-	3,437
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	105	-	2,214
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,197	-	5,814
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	2,562	2,214
従業員数(人)	-	416	394

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第60期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	416
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。なお、嘱託は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	377
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。なお、嘱託は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
鉄鋼・建材商品販売事業(百万円)	33,634
工事請負事業(百万円)	4,107
不動産賃貸等事業(百万円)	188
消去又は全社(百万円)	9
合計(百万円)	37,921

- (注) 1. 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
鉄鋼・建材商品販売事業(百万円)	30,656 (373)
工事請負事業(百万円)	3,910
不動産賃貸等事業(百万円)	48
合計(百万円)	34,616 (373)

- (注) 1. ()内の数字は、輸入金額であり内書で表示してあります。
 2. 仕入実績には、商品仕入・材料仕入のほか、商品加工費ならびにその他の事業費を含めております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的金融危機が実体経済に強く影響し、自動車をはじめとする製造業で生産調整や設備投資削減が相次ぐなど、急速に景気が悪化しました。

当鉄鋼流通業界におきましては、景気の悪化に伴う鋼材需要の大幅な減少と鉄屑価格の極端な下落にともなう鋼材市況の大幅な下落により販売不振と在庫の評価損の発生に直面し、業績は大きく落ち込みました。

このような環境のなかで当社グループは、従来からの基本戦略である「販売エリア拡大」と「販売シェア向上」に積極的に取り組み、激減する需要環境の中できめ細かな対応に徹することにより販売数量の確保に努力してまいりました。仕入面においても増加傾向であった在庫の適正化に重点を置き、グループ間での在庫活用を優先し新規発注をpush調整してまいりました。

このような積極的な営業展開により、当第3四半期会計期間の売上高は379億21百万円となりましたが、損益面におきましては、鋼材市況の大幅な下落による在庫販売損の発生、かつ、棚卸評価損19億40百万円を計上いたしました結果、営業損失14億27百万円、経常損失12億62百万円、四半期純損失9億59百万円となりました。

（セグメント別業績）

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

	売上高	営業利益又は営業損失（ ）
（鉄鋼・建材商品販売事業）	33,634百万円	1,590百万円
（工事請負事業）	4,107百万円	100百万円
（不動産賃貸等事業）	188百万円	140百万円
計	37,930百万円	1,349百万円
消去又は全社	9百万円	77百万円
連結	37,921百万円	1,427百万円

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7億43百万円増加し当第3四半期末の現金及び現金同等物は25億62百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は45億79百万円となりました。

これは主に、売上債権ならびにたな卸資産の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は98百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は39億34百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済および社債の買入れによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

第3四半期後半以降も鋼材市況の目安である鉄屑価格は弱含みに推移しており、鋼材市況も底値感が見えないことから取引は当用買いの状況となっております。

このような環境のなか、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

「販売エリア拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げ、営業所の開設へとつなげることにより得意先への細やかな対応を目指してまいります。

「販売シェア向上」策として最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化および与信リスク分散に努めてまいります。

「大型ストックヤードの保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいります。さらに、加工設備の増強による販売商品への付加価値の向上を目指してまいります。

商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。

与信管理の強化策として回収条件の変更、与信調査の強化をはかってまいります。

今後の事業展開を鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましてもインターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの当第3四半期連結会計期間における経営者の問題意識と今後の方針については重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,244,830	21,244,830	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証券 取引所	単元株式数 100株
計	21,244,830	21,244,830	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成14年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,000(1個につき1株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 613 資本組入額 307
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	465,500(1個につき1株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,585
新株予約権の行使期間	自平成18年6月26日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,585 資本組入額 793
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
 2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成19年9月4日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,910
新株予約権の数(個)	582
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	1,676,267
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	1,736
新株予約権の行使期間	自平成19年10月4日 至平成23年9月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)(注)	発行価格 1,736 資本組入額 868
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	該当なし。 ただし、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)・転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times$$

$$\frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}{\text{時価}}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

・2008年9月5日および2009年9月4日(いずれも日本時間、以下、それぞれ「決定日」という。)まで(それぞれ当日を含む。)の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値で1円未満を切り上げた金額が当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、それぞれ、2008年9月19日および2009年9月18日(いずれも日本時間、以下、それぞれ「修正日」という。)以降(それぞれ当日を含む。)、上記の計算方法による終値の平均値に下方修正される。なお、かかる修正転換価額は、当該決定日(当日を含まない。)から当該修正日(当日を含む。)までの期間に上記に従いなされた調整(以下「中間調整」という。)に服する。ただし、いずれの場合も、算出の結果、修正転換価額が第1回目の決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合には、修正転換価額は第1回目の決定日に有効な転換価額(ただし、中間調整および第2回目の決定日の修正については第1回目の修正日(当日を含まない。)から第2回目の決定日(当日を含む。)までの調整に服する。)の80%に当たる金額で1円未満を切り上げた金額とする。

なお、上記の転換価額の修正要項に基づき、2008年9月5日に転換価額の修正を決定し、2008年9月19日より転換価額を2,170円から1,736円に下方修正しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	462,105	21,244,830	421	3,780	421	3,494

(注)平成20年10月1日に、横浜鋼業株式会社との株式交換により、発行済株式総数が462,105株、資本金および資本準備金がそれぞれ421百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ

h.

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 518,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,719,100	207,191	同上
単元未満株式	普通株式 7,230	-	-
発行済株式総数	21,244,830	-	-
総株主の議決権	-	207,191	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小野建株式会社	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1	518,500	-	518,500	2.44
計	-	518,500	-	518,500	2.44

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,785	1,925	1,850	1,950	1,720	1,607	1,169	1,080	945
最低(円)	1,511	1,616	1,624	1,521	1,460	1,059	798	838	813

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,674	2,326
受取手形及び売掛金	3 56,531	51,471
商品	19,639	11,325
その他	5,934	3,527
貸倒引当金	336	217
流動資産合計	84,442	68,433
固定資産		
有形固定資産		
土地	14,714	14,786
その他(純額)	7,184	7,259
有形固定資産合計	1 21,898	1 22,045
無形固定資産	4 466	79
投資その他の資産		
投資有価証券	812	946
その他	2,250	2,957
貸倒引当金	611	1,300
投資その他の資産合計	2,452	2,603
固定資産合計	24,817	24,728
資産合計	109,260	93,162
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,573	33,765
短期借入金	5,673	6,701
未払法人税等	1,172	1,273
賞与引当金	96	180
役員賞与引当金	38	51
その他	4,113	1,633
流動負債合計	58,669	43,605
固定負債		
社債	2,919	5,021
長期借入金	1,570	1,803
退職給付引当金	519	522
役員退職慰労引当金	295	277
負ののれん	-	12
その他	411	345
固定負債合計	5,716	7,983
負債合計	64,386	51,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,780	3,358
資本剰余金	3,509	3,077
利益剰余金	38,081	35,433
自己株式	602	635
株主資本合計	44,768	41,234

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113	161
繰延ヘッジ損益	7	57
評価・換算差額等合計	106	103
少数株主持分	-	235
純資産合計	44,874	41,573
負債純資産合計	109,260	93,162

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	128,027
売上原価	116,727
売上総利益	11,299
販売費及び一般管理費	¹ 5,486
営業利益	5,813
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	21
仕入割引	76
社債買入消却益	122
受取家賃	34
負ののれん償却額	12
助成金収入	49
雑収入	62
営業外収益合計	401
営業外費用	
支払利息	61
手形売却損	2
売上割引	49
為替差損	0
雑損失	1
営業外費用合計	115
経常利益	6,099
特別利益	
固定資産売却益	268
投資有価証券売却益	2
特別利益合計	270
特別損失	
固定資産売却損	117
固定資産除却損	38
投資有価証券売却損	5
投資有価証券評価損	39
その他	10
特別損失合計	211
税金等調整前四半期純利益	6,159
法人税等	² 2,260
少数株主利益	239
四半期純利益	3,660

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	37,921
売上原価	37,586
売上総利益	334
販売費及び一般管理費	1,762 ¹
営業損失()	1,427
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	5
仕入割引	27
社債買入消却益	122
受取家賃	11
為替差益	0
雑収入	25
営業外収益合計	202
営業外費用	
支払利息	19
手形売却損	2
売上割引	13
雑損失	0
営業外費用合計	37
経常損失()	1,262
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	37
投資有価証券売却損	5
投資有価証券評価損	17
特別損失合計	59
税金等調整前四半期純損失()	1,321
法人税等	362 ²
四半期純損失()	959

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,159
減価償却費	440
無形固定資産償却費	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	570
受取利息及び受取配当金	42
負ののれん償却額	12
社債買入消却益	122
支払利息	61
有形固定資産売却損益(は益)	150
売上債権の増減額(は増加)	2,194
たな卸資産の増減額(は増加)	8,314
仕入債務の増減額(は減少)	11,340
その他	447
小計	7,061
利息及び配当金の受取額	31
利息の支払額	59
法人税等の支払額	2,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	493
有形固定資産の売却による収入	415
投資有価証券の取得による支出	3
投資有価証券の売却による収入	15
その他	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	105
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	50
長期借入金の返済による支出	1,210
社債買入消却による支出	1,967
自己株式の取得による支出	2
配当金の支払額	1,012
その他	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,197
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	347
現金及び現金同等物の期首残高	2,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,562

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価基準及び評価方法 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ19億40百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。一部の子会社においては、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,212百万円であります。</p> <p>2</p> <p>3 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,824百万円</p> <p>4 無形固定資産には、のれんの351百万円が含まれております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,965百万円であります。</p> <p>2 受取手形割引高は、1,699百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 (百万円)	
運賃	1,503
貸倒引当金繰入額	429
給料手当	1,541
役員賞与引当金繰入額	38
賞与引当金繰入額	94
役員退職慰労引当金繰入額	21
退職給付費用	75
減価償却費	374
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて記載しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 (百万円)	
運賃	484
貸倒引当金繰入額	84
給料手当	490
役員賞与引当金繰入額	12
賞与引当金繰入額	94
役員退職慰労引当金繰入額	7
退職給付費用	25
減価償却費	131
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて記載しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (百万円)	工事請負事 業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	33,634	4,107	179	37,921	-	37,921
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	9	9	9	-
計	33,634	4,107	188	37,930	9	37,921
営業利益又は営業損失()	1,590	100	140	1,349	77	1,427

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (百万円)	工事請負事 業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	112,248	15,238	540	128,027	-	128,027
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	27	27	27	-
計	112,248	15,238	567	128,054	27	128,027
営業利益	5,346	344	353	6,045	231	5,813

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な内容

- ・鉄鋼・建材商品販売事業 当社グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
- ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
- ・不動産賃貸等事業 当社グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目

管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 204百万円

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、鉄鋼・建材商品販売事業が19億40百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 横浜鋼業(株)

事業の内容 鉄鋼商品の販売

(2)企業結合の法的形式

株式交換による横浜鋼業(株)の完全子会社化

(3)結合後企業の名称

完全親会社 小野建(株)

完全子会社 横浜鋼業(株)

(4)取引の目的を含む取引の概要

株式交換の目的

小野建グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ることが必要であるとの両社の考えが一致し、今後のグループ全体のさらなる発展を総合的に検討した結果、横浜鋼業(株)を小野建(株)の完全子会社とする方針を両社協議のうえ決定し、株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の日

平成20年10月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。

3 子会社の追加取得に関する事項

(1)取得原価およびその内訳

取得の対価(当社普通株式)843百万円

(2)株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付した株式数およびその評価額

株式の種類別の交換比率

横浜鋼業(株)の普通株式1株に対して小野建(株)の普通株式0.1株を割当交付しました。ただし小野建(株)が従来から保有している横浜鋼業(株)の普通株式については、割当交付を行っていません。

交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたっては公正性を期すため、小野建(株)および横浜鋼業(株)はそれぞれ独立に第三者機関の助言を求めることとし、小野建(株)は新光証券(株)を、横浜鋼業(株)はみらいコンサルティング(株)を、それぞれ第三者算定機関として選定しました。両者の算定結果をもとに当事者間で協議の上、株式交換比率を算定しました。

交付株式数およびその評価額

株式数 462,105株

評価額 843百万円

(3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

のれん金額

369百万円

発生原因

小野建グループ一体となった機動的な事業運営と、グループ経営資源の有効活用を実現することにより将来期待される超過収益力であります。

償却方法および償却期間

5年間で均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,165.10円	1株当たり純資産額 2,042.86円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 179.31円	1株当たり四半期純損失金額() 46.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 161.11円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	3,660	959
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	3,660	959
期中平均株式数(千株)	20,411	20,726
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	6	-
(うち社債発行差金償却額)	(6)	(-)
普通株式増加数(千株)	2,263	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年6月25日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 465千個) 普通株式 465千株	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(券面総額2,910百万円)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比して著しい変動が見られない為、注記の記載を省略しております。

2【その他】

平成20年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....506百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

小野建株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古屋 泰生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。